

平成 26 年 8 月 吉日

NeXtCommons サービスご利用のお客様

ユニアデックス株式会社

## NeXtCommons 利用規約改定のお知らせ

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、NeXtCommons サービスをご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご利用頂いております NeXtCommons サービスにつきまして、以下のとおり、平成 26 年 10 月 1 日より、NeXtCommons 利用規約を改定させていただきます。

- 改定の目的：  
平成25年9月に施行されました経済産業省の『改正役務通達』により、SaaS サービスが輸出規制の対象になりました。国外からの利用または国内の非居住者の利用が輸出管理の対象になりますので、今回、この改正に沿って NeXtCommons 利用規約を改定させていただきます。
- 改定の条項： NeXtCommons 利用規約 第 32 条 (輸出管理等)
- 改定の内容：
  - ① 国外からの利用に加えて、国内の非居住者に利用させる場合を追加いたします。
  - ② 国外からの利用または国内の非居住者に利用させる場合の弊社への情報のご提供についての条項を追加いたします。
- 改定日： 平成26年10月1日

改定後の利用規約は NeXtCommons 公式サイト(本サイト上)に掲載いたしますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

なお、この度の利用規約改定にあたり、ご利用のサービス内容やご契約内容に変更はありません。

### ◇本改定による弊社への情報のご提供について

本改定施行以降におきまして、お客様ご利用の NeXtCommons サービスを日本国外で利用または日本国内の非居住者に利用させる場合は、以下の情報のご提供をお願いいたします。

1. 日本国外での利用の場合：  
利用場所が属する国名、本サービスを利用する法人の正式名称、本店の住所
2. 日本国内の非居住者に利用させる場合：  
当該非居住者の所属する法人の名称(出向元の法人名等)、法人の本店の住所

情報ご提供条件に該当する場合は、NeXtCommons インフォメーションデスク宛、ご連絡をいただきますようお願い申し上げます。インフォメーションデスクから、記入書類(『通知書』)を送付させていただきますので、ご記入後、ご提出をお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点がございましたら、インフォメーションデスクまで、お問い合わせください。

今後も NeXtCommons をご愛顧頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

○ご参考情報:

\* 一般財団法人 安全保障貿易情報センター (CISTEC)  
クラウドコンピューティングに関する役務通達の改正、経済産業省のQ&A、  
CISTEC のストレージサービス利用における自主管理ガイドライン等について  
<http://www.cistec.or.jp/service/cloud.html>

以上